

## ジュニア審判員資格切替時期の変更について

ジュニア審判員が2級審判員への切替をする場合は、従来は中学3年生の12月に手続きを行っていたが、登録システムの関係で平成25年度から高校生になってから行うこととなった。

したがって、各高校の部活動指導者がとりまとめ、6月末日までに申請の手続きをすること。

その際は、「登録システムより打ち出した会員番号・氏名等が掲載されたもの」に加え、切り替えをしようとする生徒の「郵便番号」・「住所」・「生年月日」・「電話番号」と切替費用の1,000円を各学校でとりまとめ、高校の審判部へ提出すること。